

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
令和元年 7 月 30 日 (火) 午後 2 時
富岡町役場 全員協議会室

開議 午後 1 時 59 分

出席委員 (13名)

委員長	宇佐神 幸一君	副委員長	堀本 典明君
1番	渡辺正道君	2番	高野匠美君
3番	渡辺高一君	4番	早川恒久君
5番	遠藤一善君	6番	安藤正純君
7番	渡辺英博君	8番	高野泰君
9番	黒澤英男君	10番	高橋実君
11番	渡辺三男君		

欠席委員 (なし)

説明のための出席者

副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君
都市整備課長	竹原信也君
教育総務課長	飯塚裕之君
参事官兼生涯学習課長	三瓶清一君

郡山支所長	斎藤一	宏君
参事官 いわき支所兼長	三瓶雅	弘君
主幹業振興課佐 産課長	坂本隆	広君
総務課主幹兼佐 課長	猪狩直	恵君
総務課兼長 課長政務補佐係	大和田豊	一君
企課長 長報広報課 課長	猪狩勝	美君
生課原対 長子活環境課 課長	渡辺浩	基君
生原対 活子環境課 課長	石黒洋	一郎君

職務のための出席者

議長	塚野芳	美
議事務局長	志賀智	秀
議事務局長	猪狩英	伸
議事務局長	杉本亜	季

付議事件

1. 東京電力福島第二原子力発電所廃炉について
2. その他

開 会 (午後 1時59分)

○開会の宣告

○委員長 (宇佐神幸一君) ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席人数は全員であります。欠席者はなしであります。

説明のための出席者は、町執行部より副町長、教育長、各課の課長であります。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務主査であります。

お諮りいたします。本日の委員会は公開にしたいと存じますが、ご異議ござりますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 (宇佐神幸一君) 異議なしの声が出ましたので、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午後 2時00分)

再 開 (午後 2時00分)

○委員長 (宇佐神幸一君) 再開いたします。

それでは、本特別委員会に、きょうは町長ちょっと欠席でございますので、副町長出席しておりますので、副町長ご挨拶をお願いしたいと思います。

高橋副町長。

○副町長 (高橋保明君) 皆さん、こんにちは。副町長の高橋保明です。

このたびは、原子力発電所等に関する特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。7月23日に開催されましたさきの臨時議会の閉会後、お時間をいただきまして東京電力福島第二原子力発電所の廃炉についての対応についてご説明を申し上げたところでございます。本日までに東京電力ホールディングスより説明のあった内容を町、町議会で共有することに加え、今後の対応を改めてご相談させていただく機会として今回皆様には貴重な時間を頂戴しております。ご協力に厚く感謝申し上げます。

まず、宮本町長が不在であることについておわびをいたします。本日福島県庁におきまして、15時10分より東京電力小早川社長と知事、立地両町長により東京電力福島第二原子力発電所廃炉に関する回答が行われることとなりまして、現在宮本町長、福島県庁に移動中であります。本委員会をその理由で欠席をさせていただきます。

本日、付議事件とさせていただく案件につきましては、企画課長から内容につきましてご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 (宇佐神幸一君) はい、ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、東京電力福島第二原子力発電所廃炉についてを議題といたします。

町執行部より説明を求めます。

企画課長。説明は座ったままで結構です。

○企画課長（原田徳仁君） ありがとうございます。それでは、県及び楢葉町とともに東京電力より報告を受けました福島第二原子力発電所の廃炉の概要等について、私から説明をさせていただきます。なお、議員各位におきましては、既に報道等で知り得た情報もあるかと思いますが、改めて説明させていただきたいと思います。

まず、資料ナンバー1をごらんいただきたいと思います。7月24日、東京電力より福島第二原子力発電所の全基廃炉に向けた検討におおむねめどが立ち、月内に開催する取締役会に付議する準備を進めているとの報告と、廃炉に当たって3つの地域の理解と協力依頼を受けました。お手元の資料は、その際に配付された資料となっておりますが、報告の模様も含めて説明させていただきたいと思います。

1点目は、廃炉工程です。全基廃炉には廃炉着手から40年を超える期間が必要であるという見通しであると。東京電力は、作業効率を図り、工程の短縮に努めていくとしております。

2点目は、使用済み燃料の取り扱いです。使用済み燃料は、廃炉終了までに県外に全量搬出する方針であること、ほかの原発でも計画されている乾式貯蔵施設を構内に設け、使用済み燃料プールからの燃料取り出しを計画的に実施すること、乾式貯蔵施設の規模等については詳細検討の上、別途説明するとしております。

3点目は、廃炉を通じた地域振興に向けた取り組みです。廃炉を進めるに当たっては地域産業の振興にも最大限配慮し、資機材調達を含め地元企業が参画できる機会を多く設けること、廃炉に伴い発生する解体物は法に基づき適切に処理することとし、取締役会での正式決定後、地域に対し丁寧に説明するとしております。町といたしましては、7月26日に役場内に設けております全体調整会議であります復興推進会議を開催し、人的リソース配分等による全基廃炉40年後へと使用済み燃料の取り扱いにつきましては、廃炉を安全に進めるためにはやむを得ない事情とし、これまで申し上げてきた福島第二原子力発電所の再稼働はあり得ないとする町の方針に廃炉は沿うものと決定したものでございます。

また、楢葉町におきましても同日、7月26日に復興対策本部会議を開催し、町の方針を決定した旨伺っており、昨日より福島県と両町の3者による協議、調整をいたしております。

なお、町といたしましては、安全な廃炉措置、監視の強化、丁寧な情報発信、地元企業が参画できる地域振興も申し伝えております。

続きまして、楢葉町、富岡町復興に向けての緊急要望（案）について説明いたします。資料ナンバー2をごらんいただきたいと思います。こちらは、東京電力取締役会で決定後となります。経済産業省等に対し、1ほつの中段に記載しております福島第二原子力発電所の廃炉、電源立地地域対策交付金にかわるべき制度の確立、福島イノベーション・コスト構想の推進の3点を楢葉町とともに行

うとし、現在要望内容等を調整しております。

(1)、福島第二原子力発電所の廃炉については、安全かつ確実な廃炉の実現、技術者の確保と育成、廃炉を通じた地域の振興。

電源立地地域対策交付金にかわるべき制度の確立については、福島第一原発事故が契機であることと、福島第二原子力発電所も震災の被害を受けたこと、長期避難による影響があることなど通常の計画廃炉とは異なり、原発事故との関連を申し上げた上で既存の交付金の代替制度の構築に向ける新たな交付金を求めるべきとも考えております。

3つ目の福島イノベーション・コスト構想の推進については、企業立地支援や産業集積など、関係省庁の横断的な連携強化のもと、永続的に取り組むことを要望する予定でございます。

配付いたしました資料に関する説明は以上となります、今後は東京電力より、より詳細な説明を受け、内容等を確認しながら対応してまいりたいと考えており、東京電力より議会に対する説明をいただく機会を設けたいと思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） では、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。各委員より質疑を受けます。ございますか。

7番委員。

○7番（渡辺英博君） 二、三点、ちょっとお伺いしたいのですけれども、まず廃炉に伴いまして、燃料棒を乾式で貯蔵する予定でございますけれども、テロを含めた安全対策、その辺どうなっておるのか。これ核のようなことでございますが、皆さんご存じのように世界で最強のアメリカにおいても、9.11テロでのような状況になりましたので、9年前は東日本大震災で想定外ということですけれども、万一テロとか、そういうのが起きて、これも想定外では済まされない事項でございますので、今後建屋なりなんなりをつくるに当たって、そういうことを十分留意していただきたいということが1つ。

あと、もう一点は、40年かかって廃炉が完成すれば燃料は県外に持っていきますよということでございますが、原発の最終処分場につきましては要するに今まで数十年の間騒がれてきて、何もやっていないと。だから、現在におきまして40年後には必ず県外に持っていきますよと言われても、なかなかこれ信用するというわけにいかないわけでございますが、その辺の担保はどうなっておるのかと。

あと、もう一つ。地域振興についてでございますけれども、この点につきましては、ここの3番に載った部分ではもう全然不足でございますので、改めて政府の要望事項とか、県も含めまして、その場で論議したいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 7番委員のご質問にお答えいたします。

まず、先ほどの企画課長の説明にまず付随させていただいた、不足部分の説明等もあわせてさせていただきたいと思います。先週金曜日、7月26日に町の復興推進会議を開催させていただきました。今回7月24日に東京電力ホールディングスより提示のあった、皆様お手元にある資料1について、内容を町として判断をさせていただいております。企画課長から申し上げた回答のとおりの町の意見を昨日、7月29日でありますが、県担当しています地域づくり創出にお伝えをさせていただいておるというふうな状況でございます。

先ほど私、町長が福島県庁に移動して不在というふうなことを申し上げました。町の考えを昨日までに取りまとめたものについて、福島県にお伝えをさせていただいた上で福島県と東京電力が本日会合を設けるというふうなことになります。町長がそちらに出向いているというふうなことになって、本日欠席だというふうなことでございます。

少し補足をさせていただいております。町の決定につきまして、廃炉工程が長引くこと、それから使用済み核燃料を一時的にサイトに保管しなければならないこと、それから廃炉に向けた地域振興については、ここに記載であるところが7番委員おっしゃるように不足部分ございますので、しっかりと監視をしていくというふうなところ、これを町の回答の筋道とさせていただいております。それを前提としてお答えをさせていただきたいと思います。まず、廃炉に対する今回のサイト、テロ等に対する安全対策の部分でございます。東京電力にその部分、当然ながら現状福島第二原子力発電所の中にある使用済み燃料、こちらも当然テロに対する標的となり得るものとも想像できるものでございますので、風水害、さまざまな災害、それからテロのような事象についてもしっかりと対策をとるように、しっかりと東京電力に対してこちら側からも申し上げていきたいと考えております。

本日ご質問等として承ったもの、私どもとしましては東京電力から正式に具体的な話を聞いていない。これは、町執行部、町議会も同じかと思います。今後全員協議会の場等で東京電力から話を聞いた上で対策について一つ一つ対応を確認しながら、こちらとしても監視をしっかりとしていくということを目的として全員協議会を開かせていただきたいと考えております。

2つ目、40年かかって廃炉が実現する。それまでに東京電力は使用済み核燃料を県外に搬出するとこの資料1の中で触れております。最終処分場とならないかというふうなご心配、当然我々としても考えておりまして、まずこの東京電力のペーパー上は、2の1つぽつに記載のとおり使用済み核燃料、約1万体は廃炉終了までに全量を県外に搬出するということを宣言しております。この宣言がどのような形で担保されるかというふうなご質問もあったかと思いますけれども、まずは確実に履行されるように東京電力ホールディングス、それからそれをしっかりと国の方針を定めていくいただくようになれば、来月早々に予定しております国への要望活動の中でその部分についてもしっかりと要望をして、確実なる実行をお願いしていきたいと考えております。

3点目の地域振興、こちらに記載されただけでは不足だというふうなご指摘ございます。この部分につきましても、何をどのようにしていくのかについてはこの資機材の調達ですか、地元企業参

画というふうな言葉になっておりまして、具体的な規模感ですとか、どのように行われていくのかということがまだ詳細がわかつております。これにつきましても東京電力から早い段階でまず説明を求め、その説明に対しての取り組みについてしっかりと求めていくと考えております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 7番。

○7番（渡辺英博君） ただいまの副町長の説明であらかたは理解したのですけれども、例えば安全対策に対する、テロに対する、そのことも含めた安全対策ということですが、乾式貯蔵ということは決まっておって、建屋なりなんなりはこれからのことだと思いますので、その辺は私言ったような言葉を念頭に置いて、幾度も詰めて、万全な体制でやっていただきたいと思います。

あと、その地域振興といいますのはまだ決まっておりませんが、廃炉に伴う交付金だとか、あるいは核燃料税の割り振りも検討、今まである割合で割り振っていたわけですが、いろんなことも含めて要望なりなんなり、これも各委員から今後出てくると思いますので、そういうことも含めてやらないことには、ここに書いてあるだけでは全然不足でございますので、その辺を十分含んで調整なりなんなり、要望なり行っていただきたいと思います。

あと、40年後に県外に持っていくよということでございますけれども、先ほど申しましたようにこれ東京電力がいかにそういうこと言ってもなかなか100%信用しなさいというのは難しい部分がございますので、例えば政府なりなんなりに要望して、政府を入れた担保といいますか、そういう形でお願いしたいと思いますが、その辺を含めてもう一度お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 7番委員のご質問にお答えします。

まず、乾式キャスクにつきまして、これから建屋の詳細設計等々が明らかになってまいります。今回町の判断として認めたものの範囲でございますけれども、これから第二原発が廃炉に向かっていく中で、廃炉までの期間ですとか一時保管等の仕組み、いわゆる考え方の部分を理解したということでございます。ですので、乾式キャスク建屋というふうな報道がなされております。東京電力から今後具体的な詳細な設計ですとか、どこにどのような形で建屋を建て、そこにどのように現在プールに貯蔵されている使用済み燃料を運び込むのか、こういったことは説明を受けた後、当然町執行部側も判断をしてまいりますので、町議会と一緒にになってその是非について判断をさせていただくような形で進めていきたいと考えております。

2つ目の廃炉交付金についてでございます。当然こちらは資料ナンバー2にございますが、緊急要望の中で柱と考えております。（2）番に書かせていただきましたが、電源立地地域対策交付金にかかるべき制度の確立ということで、当然廃炉により発生してくるこれまでの交付金が受け取れなくなり、廃炉交付金へ移行する形になりますので、その部分については制度の確立を改めて求めていきたいと考えております。

それから、繰り返しになりますけれども、こちら緊急要望の中で（1）、福島第二原子力発電所の廃炉についての1つづつ、安全かつ確実な廃炉の実現、この中で使用済み核燃料の最終処分について、国がしっかりと責任を負うことについて申し述べていきたいと考えておりますので、皆様からのご意見をいただきながらこの部分、要望書の本文の中に含められるもの、しっかりと取り入れながら、来週8月上旬に予定をする要望活動の中で対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君） まず、この廃炉工程から質問したいのですけれども、まずは今回のこの問題について、東京電力、県、町も全く地域住民無視だと。きょうも町長も行っていますが、我々地域住民不在の場所でじんじん物事が進んでいる。それが非常に情けないです。本当に県で知らなかつたのか、この問題。町も知らなかつたのか。その辺すごく私は疑問視します。

ということで、まず廃炉工程で廃炉には40年かかるということなのです。本来であればこの2番にも付随しますけれども、廃炉にする前提として燃料取り出しは当たり前のことなのです。当たり前のことと当たり前にやらないで投げっ放しにして、原発つくるときからトイレなき原発って騒がれて、いまだに最終処分場が決まらない。この8年間、こういう議論ありましたか、全くありませんでしたよね。それで、第一原発に関しては建屋が損傷しましたので、いち早く出さなくてはならないということで建屋から出して、サイト内貯蔵をしていたと、キャスクに入れて。熱量の多いものはプールで冷やして、弱くなつた順からキャスクに入れて保管していたと。津波でやられた状況のときには海側の一番低いところのコンクリートの建屋の中にシャッターも何も全部壊れて、キャスクがむき出しになつたのです。そうやって投げておいたのです、東京電力は。そういうような状況を踏まえたらやっぱりそういうことを先にきつと答えを出してこないと廃炉は無理なのです、これ。当然県議会だって廃炉決議して、それでやってきたわけですから、廃炉にするには燃料取り出しは当然のことでしょう。それ何にも県知事も触れないで今まで投げておいたということは事実ですよね。それで、報道にすっぱ抜かれて慌ててばたばた始つたというのが今回の事象です。それで、その中で、我々不在の中でとんとん拍子で進んでいるのです。こういうことを申し入れてきたということは理解しますよということなのでしょうけれども、理解すればまた次の段階に進んでいくのですかということなのです。廃炉にすることは何ら私は問題ないと思うのです。

次、2番目の使用済み燃料の取り扱いなのですが、今言ったようにキャスクに入れておきますよと。当然40年の中で廃炉が完了すれば燃料は県外に搬出します。40年、まだまだありますと言うかもしれないですけれども、40年なんてすぐです。40年の約束をしますよ、してくださいよと言つても誰も約束なんかできる人いないでしょう、これ。国が法律にしても法律を国は変えることができますので、本来であれば10年くらいの約束事で來るのであれば話は進むかと思うのですが、40年の話では私はどう

にもならないと思います。ましてやこのキャスク置き場にしてもどういった建屋つくるか、ロケットが飛んでも壊れないような建屋にするのか、当然そういうことは我々がやるとすれば要望すべきなのでしょうけれども、これに今の建屋の問題に関して後でちょっと説明してほしいのです。第一原発のキャスク置き場はどういうふうな状況になっているか。ミサイル飛んでも壊れないような建屋になっているのかどうか。恐らく東京電力は言わないとやらないから、それほど的重要視する建物にはなっていないと思うのです。その辺からやっぱりきちっとやってもらわないと困ります、地域住民は。キャスク置き場に関しても、けさあたりの新聞報道だと雷雨のせいか何かわからないけれども、温度の感知器が壊れて温度が何度だか確認できなくなつたと。こういうことがありますから、安全なんていうことは誰も言えないのです。そうでしょう。それが安全とか、安心とか、約束事とか簡単に言う自体が間違っているのです。俺から言わせれば。我々町民一人でも余計に戻ってきてもらいたいということで必死になって全員で努力している、執行部と一緒に。国も県も努力はしてくれています。いろんな交付金とか、そういうものを投入してくれていますから。ただ、そういうものだけでは住民はふえていかないです。やっぱり安全、安心なのです。産業団地だって立派な産業団地つくっていますけれども、そこに企業立地しますか、こういう状況の中で。風評被害だらけでしょう。せつかく8年たって、やっと風評被害もある程度薄れてきたところにまたこの話です。話にならないです。こういうことが地域住民抜きでとんとん拍子で進んでいく自体、私は理解できないのです。

それで、この3番です。3番は、これあめにむちで餌ぶら下げていると同じでしょう。こういうものは上の1番、2番がある程度話が熟してきてから出てくるものだと思うのです。一番先にあめぶら下げてきているのです、これ。欲しいですよ、確かにあめは。欲しいけれども、この地を、この相双地区をみんな犠牲にしてやるのですかということなのです。幾らでも欲しいです。それで、そのやさきに結局は温度感知できなかつたなんてやっているわけでしょう。もう話のほかです、私から言わせれば。それで地域振興だって第二原発、第一原発もそうなのですが、ここの地方に原子力発電所ができるころはやっぱり地域振興いっぱい騒がれたのです。それで、最初は地元企業とか、地元商店街とかいっぱい言っていたはずなのです。それが実際許認可もらってしまって始まつてしまえばやっぱり東京の大手なのです、全部入ってくるのは。それで、地元の商店とか、そういうところからは買っても作業用手袋とか、そんなものなのです。聞いてみると女川とか、向こうではやっぱり地域振興策もすごいのです。商店街の商工会を通さないと全部資機材でも何でも買えないとか、そのくらい向こうは地域振興に努めてくれているのです。この東京電力、全てわかっているわけではないですが、第一、第二を見れば地域振興なんか名ばかりです。みんな向こうの大手です。それで、地元業者なんか行つたって相手にもされない。相手にされるのは交通、通行の妨げになるその沿線の会社とか、そんなところがちよぼちよぼっと相手にされるぐらい。地域振興なのだったら徹底した地域振興をうたわないとものもくあみになつてしまうと、私はそう感じております。とにかく安全、安心はもう震災で地に落ちたわけですから、その安全、安心をどこで担保するか、その辺が一番重要なのかなと思います

ので、ぜひその辺を、執行部に質問しても東京電力ではないですから、答えは出ないと思いますけれども、とりあえず考え方、今からだんだんいい考えが煮詰まっていくのかなと思うのですが、この場での考えでいいですので、お聞かせください。

あと、先ほどの第一原発のキャスク入れの建屋、ジェット機飛んできても壊れないような建屋になっているかどうか。

○委員長（宇佐神幸一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋保明君）　11番委員からのご意見ありがとうございます。

まず、この8年間最終処分に関する議論というものが進んでこなかったと私個人としても感じているところではあります。今回この2Fの廃炉に伴って、その部分を改めてということでは当然ないかと思います。全国各地でも原子力発電所の廃炉というものが進んでいる中で、当然本当に国としてその部分が確実に履行されてこないことによって、それぞれのサイトで一時的に使用済み燃料を保管せざるを得なくなって、それが地元に非常に負担をかけているというふうな現状、当然ありますので、まず私どもとしてできることとしては国への要望の中で最終処分場についてしっかり議論を深めることについては機会を見て捉えていきたいと考えております。

2つ目の1F建屋、生活環境課長というふうなことでお話ありがとうございましたが、こちらについてお調べをさせていただいた上で後ほどのご回答をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。改めてその部分は、お調べさせていただきます。

3つ目として地域振興が確実に履行されるのかというふうなところかと思います。東京電力の記載の資料の中で、資材調達、地元企業参画というところ、本当にこちら側も本気になってこの部分が履行されているものを確認をしていかなければ最終的に地元にきちんとお金が落ちないだろうということは当然想像できますので、その部分は東京電力に対して最終的にどのような成果があったのかのところも含めて、しっかりこちら側からは口を出してまいりたいと考えております。確実な履行を求めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君）　11番委員。

○11番（渡辺三男君）　その辺だって電力とこういうやりとりするとすれば、そういうのだってどうなっているかわからなかつたら私はどうにもならないのかなと思う。ただ話をお互いにしているだけになってしまふのかなと思うのです。強いて言えば原発の建屋はジェット機突っ込んできても壊れないようになっているとかどうこうの議論、いろいろありましたよね、今まで。それだけ重要な場所に、きちんとした場所に入れてあるのだよということだったと思うのだけれども、今度廃炉に向かって進んでいくから、燃料はどこに置いてもいいということにはならないと思うのです。それだけ重要視はしなくてはならないと思うのです。それだけ重要視するものが第一原発に今現実にあるのにも富岡町の生活環境課ではわかっていないということは非常に私は問題なのかなと。これからやっぱりそ

ういう会議に臨むときにそういうことをきちっと頭に入れておかないと肝心なところが抜けてしまうのかなと思いますので、ぜひその辺はよろしくお願ひします。

あと、まあ廃炉はいい、使用済み燃料置き場が一番の議論なのですが、その議論の中で3番も地域振興、本来あればあるべき姿ではないよと言いましたが、当然つながってきてしましますので、このキャスクに関してはそのおさめておく場所が一番問題になってきますので、そこは今からの議論でいろいろいい方向に進めていくべきかなと私は思うのですが、まずは地域住民抜きでここまで議論が進んでいたということに私は異論を唱えたいのです。表に出てしまつたから、細かく説明していきますよということで、地域の皆さんには計画段階から丁寧にご説明とともに廃炉を進めるということできれいごとで書いてありますけれども、これを一番先に本来はやってこなければならないのかなと思うのです。その辺をこれから執行部も当然だと思いますが、我々もそういうところにさかみみを立てながらやっていきたいと思いますので、執行部からも強い要請していただければありがたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） ありがとうございます。

記載のとおり、検討、具体化、地域の皆様には計画段階から丁寧にご説明し、ともに廃炉を進める、この文言がうそとならないようにこちらもしっかり監視を、言うべきことは言って進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） よろしいですか。ほかにございますか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 使用済み燃料約1万本は廃炉終了までに全量搬出、まずこれから質問させてもらいます。全量をどこにという、そのどこにがないと大熊の中間貯蔵みたいに30年たつたらば県外に、県外のどこだと。それがないと何か口約束でだまし討ちに遭っているのではないかという感じ持ってしまうので、例えば東京電力がそう言ったのであれば国策でやっていることだから、国が連帯保証人になって、国が責任を持って日本国の、または海外のどこどこへというものをこの部分を明確にさせるべきだと思います。

あと、廃炉に伴い発生してくる解体物は法に基づき適正に処置とあります。結局原子炉本体、格納容器、こういったシュラウドとか、高レベル放射性廃棄物、今現在解体したらば、法に基づいたらばどのように処理すべきなのか、その場所で処理するのか、私は最終処分場で処理するのが当たり前なのかなと思うのだけれども、最終処分場が決まっていないのだ。法に基づいてって簡単に書いているけれども、こんなに甘いものではないと私は思います。まだ最終処分場が決まっていない段階で40年たつたらば軽々に県外にという言葉使えるのかどうか、この辺ちょっと疑問があるので、その辺も含めてお願ひします。

あと、地域振興という言葉使っています。地元から品物を買ってくれば地域振興、こんなのとん

でもないです。これだけ町をがたがたに壊しておいて、品物買ってやれば地域振興になります、とんでもない話です。やはり電気をつくるのが東京電力の仕事だから、福島に責任を果たす、これは社長も会長も同じこと言っているので、本来であれば富岡の見捨てられた地域、小良ヶ浜とか深谷とか、帰還困難区域とか、まだまだ発展途上のところがいっぱいありますから、そういったところに例えばLPG、天然ガスの発電所を持ってくるとか、解体とか、廃炉とか、マイナスイメージを払拭せるには何かを増設させる、こういうことが私は地域振興だと思うのです。何か買ってもらえばそれが地域振興ではない。その辺は、副町長、頭に入れておいてください。その辺をまとめてちょっと答弁ください。

○委員長（宇佐神幸一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋保明君）　6番委員のご質問にお答えいたします。

まず、全量搬出、どこに搬出するのだというふうなお話でございますけれども、こちらは国、それから東京電力双方にしっかりとその行き先を含めた形での疑問を投げかけまして、答弁を求めていきたいと考えております。

2つ目、高レベル廃棄物、シュラウド等含めまして、これもどこに行くものかというふうなところでございますが、現時点での廃棄物、どのくらいの廃棄物の量が発生するのか、現状不明でございますけれども、いずれも記載のとおりにはなってしまいますが、法令に従って処理するものと考えております。

3点目の地域振興について、地元からの購入だけではないというふうなお話、帰還困難区域をどのようにしていくのか、東京電力もみずから考えるべきだというふうなご指摘かと思います。こちらについても東京電力にはしっかりと内容をお伝えをさせていただきながら、どのような対応がとれるのか、先ほども申し上げましたが、東京電力がこの地域振興において本気で確実に取り組むことというのを町は求めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君）　6番委員。

○6番（安藤正純君）　副町長、質問にちゃんと答えていない。私が言ったのは国策でこうなっているのだから、東京電力が40年後県外にという場合には国がそれを連帯保証のような形で、結局7番委員も言っているように例えば担保という言葉あるよね。担保って何だと。国が責任を持ってやらせるということが担保なのです。そういうことをちゃんと頭の中に入れておかないとこれからの交渉が本当に心配でならない。

あと、2番目の廃炉まで全量、解体廃棄物、法に基づいて。これはきれいごとだよ、当たり前のことなのだ。法がどうなっていますかって聞いているのだ。法を知らないで町当局がやってもらっては困るの。高レベル放射性廃棄物は、あそこにとどめていいのかどうか、法がどうなっているのだと、それを聞いているの。ちゃんと答えてください。

あと、地域振興。これは、本当に町全体、農業だって、林業だって、漁業だってがたがたです。それを振興させるためには一発逆転が必要なのです。そういうことを本気で考えてください。物買ってもらったから、いいとか、そんなレベルではないのだから。くれぐれも、あともう一点追加で質問しますけれども、大熊は水素爆発がありました。デブリ燃料があります。2Fは、幸いにしてその水素爆発まで至らず、一時は冷却が停止したけれども、電源を回復させて所長の機転で外部電源をとることができて冷却できました。水素爆発には至りませんでした。しかし、原発事故なのです。爆発した、しないにかかわらず。そういう地域で1Fに入ってくる例えばデブリ燃料に対して入ってくる税金と、2F、爆発はしなかったからというで入ってくる税金に差があつてはだめなのだ。やはりきつちり40年、50年間はもらうものはきつちりもらうと、そういうことでやらないと富岡の復興ないから。前回の臨時議会でも学びの森の前にアーカイブ、これランニングで6,000万円から8,000万円とか、これからお金かかることがかりなのだ、税収はないのに。ここきつちり本気になって構えないと東京電力からああいう迷惑なものを置かれたために税金を取らなかつたらどこから取つてくるの。町民税とか、固定資産税とか、町民から苦情ばんばん私はもらっています。でも、税金払うのは国民の義務だからということで私は我慢してくださいとは言つていますけれども、これは大熊がいっぱい税金もらって、富岡が何かスズメの涙だったら副町長、何やつてはいるのですかって私言いますから。この辺気合い入れてもう一回答弁してください。

○委員長（宇佐神幸一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋保明君）　6番委員のご質問にお答えいたします。

まず、国の担保をしっかりとるべきだというふうなところ、私どもにできることとしてはやはり国、それから東京電力、どちらに対しても今回の宣言した内容が履行されるべきことをしっかりと求めいくということになります。その中で何がしかの担保を得ることができるのであれば私どももその方法で求めていきたいとは考えております。

2つ目、現状の高レベル廃棄物についての処分方法がどうなつてはいるのかにおきましては、現状廃炉計画、具体にどれだけの分量が出るのかというふうなところがない中で何とも申し上げられないとこでございますが、使用済み燃料をまず県外に搬出すること、それから高レベル放射性廃棄物については県外に求めていくというふうなところはこれまでスタンスとしてあったかと思います。具体的に内容を精査しながらそれぞれのレベルに応じた対応を求めていきたいと考えております。

地域振興においては、6番委員がおっしゃるように一発逆転の何か振興策をというふうなところ、執行部側も知恵を絞りながら考えていきたいとは考えております。まずは、今回福島第二原子力発電所廃炉作業に40年程度かかるというふうなところもございますので、廃炉産業に付随する、廃炉に関する知の集積ですか、廃炉作業の先進地となるような体制をこの地に生み出すことができないかというところはしっかりと国、それから東京電力に対しても話を聞いていきたいと考えています。

それから、1Fと同等の対応をすべきだというふうな点、電源交付金の今後の推移を見ますと廃炉

交付金となってしまうと毎年遅延をしてしまうものとなりますので、1Fの見合いとなるかどうかというところにもらみながらしっかりと国に対して交付金の内容についての要望をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 高レベル放射性廃棄物がどれだけ出るかわからないって言いましたよね。だって、もう大体試算ができると思う。要は、量が多いからとか、少ないからではなくて、高レベル放射性廃棄物というのはそこに置いてはだめなのだ。ただ、廃炉をする上で置かざるを得ないから、やむなく置いていいよというのが議会でも廃炉は議決しているわけだから、議決しておきながら置いてはだめだよとは言えないの。しかし、そういう迷惑なものにはもらうものはきっちりもらわなければだめなのだ。その辺は副町長、頭に入れてください。

それで、廃炉を産業にするとかという話がありましたけれども、40年たって廃炉終わって、作業員が全部帰ってしまったら富岡どうなるの。廃炉なんていうのは産業にならない。ちゃんと農業とか林業とか基幹産業伸ばさないでどうするの。廃炉に伴って人はにぎわう。にぎわうけれども、いつまでもにぎわいは保てないのだから。廃炉期間40年、50年、いっぱいやはり富岡町が創生できるぐらいの税金をいただいて、その間にちゃんと2本の足で立てるような町づくりをして、それが私は町執行部のやり方だと思う。今の副町長の話だと、廃炉を産業にするとかって、これちょっと違っているのではないのって。全国から高レベルここに持ってきてなさいというならば廃炉で飯を食うよということ可能かもしれない。とんでもない。終わったら全部持つて帰つてという話を今しているわけだから、産業になんかなれるはずないのだ。だから、今後その地域振興で例えば先ほども言いましたけれども、マイナスなことばかりではなくて、火力発電所、LPG、天然ガスとか、そういったもので変電所もある、送電線もある、そういうものを持ってこれませんかとか、そういうのを提案しながら地域振興図つてください。あと、国にはきっちり連帯保証人になってもらつてください。その辺を強く要望します。もう一度お願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 6番委員のご質問にお答えいたします。

廃炉産業というものが今後それだけではなり得ないだろうというふうなご指摘かと思います。当然ながら基幹産業となるべきものとあわせてこの廃炉に関して、この富岡町というふうな立地におきましては、第一原子力発電所、第二原子力発電所のほぼ中間に位置するというふうなところでもございます。政府の有識者会議の中でもイノベーション・コストに関連して、廃炉の知の集積を今後どのように浜通りで展開できるかというふうな議論もなされているところでございますので、この富岡町でどういう形でそういう今後の産業の発展というものがあるか、まだ不明なところはありますけれども、基幹産業とともにこの部分についてもしっかりと検討を進めていきたいと考えております。

引き続き、多様なご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

10番委員。

○10番（高橋 実君） 質問の前にちょっと確認させて。挨拶ないし今までの委員の答弁の中で町の決定とかって最初口切ってこの後認めたというこの2文字は廃炉を認めた、決定したということですいいのでしょう。それ以外別な決定とか認めたという裏に隠れた文言はないのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 副町長。

○副町長（高橋保明君） 10番委員のご質問にお答えします。

繰り返しになりますが、本日回答させていただきました町の回答としましては、これから第二原子力発電所が廃炉に向かっていく上で廃炉までの期間ですとか、一時保管が必要である、こういったものを含めた東京電力の考え方について理解をしたということでございます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） ちょっと順不同で質問するけれども、これ廃炉というのは一般の構造物の解体工事でないのだから、廃炉といったら燃料棒も含めてどうするのだから全部決めていてやる仕事でしょう。ましてやこれ40年間というけれども、この40年間、この使用済み核燃料にしても、解体に伴う高レベルにしても法律、法律というけれども、こればらしたときにプルトニウムだ何だって分類していくたときに今日本の法律でこれの処分方法なんか多分うたっていない。うたっていれば本来40年も置く必要もないのだから、ここら辺も理解して言っているのかなと思って。あと、仮に40年間解体入るの、解体作業がかかるとすれば新聞、テレビでちょっと聞いたのだけれども、これ4基全部を言っているのだから、1基なのだからわからないけれども、2,800億からといえば4基が仮に2,800億、3,000億だとすれば40年で割ると年間75億。もっと楳葉と富岡で割ったって37億なのだ、年間かかる工事費が。40年もかかる必要ないでしょ。年間35億円、75億円だから両町だとしたって。これ4倍にしたって300億円ちょっとだ、年間。40年間がわからない、40年間の工程。何をバックデータにして40年ってうたっているのだから、そこら辺もあわせて今少し話持ってこられる富岡町としてもただ単に執行部だけで話に臨むでないけれども、事前に執行部が決定権あるわけでないのだから、何のために議会があるのだから、ちょっとここら辺が最近抜けているのでないのか。どれもこれも。そんな簡単にはいかないと思う。我々も町民の代表でここに座っているのだから。だから、事前に下ならしで国と話しする、県と話しするにしても今までここで質問した内容を、確認の質問をした内容を予期してその場で質問して回答をもらった上でこういうこととか、一番いいのは事前にやっておかないと聞かなかつた、いや、わからなかつた、いや、何だったってなって、富岡町崩壊してしまうのでないの。そこら辺よくそれなりの立場でそういう場面に臨んでいるのだろうから、今そこしっかり対応できる

ような勉強して持ち合わせていってもらいたいのだけれども、どうだ。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 10番委員のご質問にお答えします。ご指摘ありがとうございます。

前回の臨時議会でも少しその部分説明不足する部分があるのではないかというふうなところもお話をあったと思います。議論の進め方について、当然町議会には丁寧な説明をしながら進めていきたいと考えているところでございますので、今後私どもで段階、段階、しっかりと議会と議論をしながら進めさせていただきたいと考えております。今回の廃炉に関しては何度も繰り返しになりますが、考え方について東京電力が、これまで私ども、町、それから町議会からも意見書を決議いただいているが、速やかなる廃炉を求めてきた内容に沿ったものと考えて、東京電力の考え方について理解をしたというふうな整理とさせていただいております。新たな建屋の建設であったり、さまざまな今後東京電力から話を聞いて進めるべきものについては議会の皆様と一緒にになって話を聞いて、議論をして、次の段階に進めたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それから、40年間の廃炉に関する費用について、年割をするとここまでかかるものではないのではないかというふうなご指摘ございました。今回東京電力のナンバー1の資料の1の2つ目と3つ目と4つ目に全体工程が4つに区分されているというふうな表記がございます。解体準備、それから周辺設備と解体、原子炉本体と解体、それから原子炉建屋と解体の4つでございます。それぞれ6年から8年程度時間がかかるものと、これまで廃炉措置計画が出された他の原子力発電所号機等を見ていますとそのような進み方をしているものですので、1基当たり30年、それが福島第二原子力発電所ですと4号基ありますので、同時に着工できるものではないというふうなことも考えられますので、40年程度かかってしまうというふうなことは想像したところでございます。なお、各年度の廃炉にかかる経費については、しっかりと東京電力にも確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） よく当町で国、県、企業である東京電力の話を聞く上で必要不可欠な勉強をしっかりとくださいって、法に基づく、基づくって言ったって、さっきも委員の中で言ったけれども、改正されたら終わりだから。それで、今現在燃料棒の分類なんかは何にもうたっていないのだから、そこら辺もわかっていてしゃべっているのかなと思うのだけれども、よく勉強してやってください。それと、仮に第二にプール貯蔵の建物をつくるときに、つくれるようになったとき、第二は楢葉と富岡、ある線で切られているから、これは富岡に寄れば固定資産税の問題も出るし、この逆に楢葉に建ててしまえば楢葉に行ってしまうし、そういうことも多分に両副町長はわかっていると思うけれども、十二分頭に入れて今から対応する一言一句抜けないようにして議会ないしそういう場面に赴いて、発言して質問して、それなりの回答を引き出してください。

終わります。

○委員長（宇佐神幸一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋保明君）　10番委員のご指摘ありがとうございます。しっかりと執行部勉強しろというふうなことかと思いますので、交渉も含めてしっかりとした態度で臨みたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君）　ほかにございますか。

4番委員。

○4番（早川恒久君）　いろいろと委員の皆様からご意見あったと思うのですが、私からこの今回の廃炉を表明されたことについてなのですが、時期的にどうして今なのかなというのが一番ちょっと疑問に思うところがあります。現実的に今1Fの廃炉で、今はちょっとわからないですけれども、五六千人が働いているということは聞いているのですが、その1Fの廃炉作業をしながら2Fも廃炉を進めるということで、この東電の1番に人的リソース配分等にも配慮ということで、並行して進めるようなことは記載はありますけれども、現実的に私も知り合いの1Fで作業されているような方聞くと、非常に厳しいのではないかという話を聞いております。なので、その辺ちょっと心配な面があるので、安全かつ確実な廃炉の実現という、原子力技術者の確保、育成ってありますけれども、この辺しっかりと東京電力でも事前にしっかりと工程を組んで、いつから始まるのか、40年強ということなのですが、いつごろ終わるのか、具体的な工程は出されるかと思いますけれども、はっきり言つてちょっと心配だなというのが私の意見になります。そういうところをしっかりと、廃炉は決まったわけですから、これから先しっかりと工程を示してもらうように強く要望していただきたいのが1つ。

あと、先ほどから廃炉を通じた地域振興という話ありますけれども、6番委員からも廃炉の地域振興だけではだめだという話は当然ありますけれども、その中でも今回は廃炉の地域振興をうたつてあるわけですけれども、なかなか難しい地域振興ではあるとは思うのですが、やはりここに記載されていることをただ言うだけではなくて、町としてどういうことをやってほしいのかということをしっかりと国と県に提案してもらわないとなかなかこれは難しいことであります。私も以前一般質問でも提案させてもらったのですけれども、この廃炉の地域振興で一番手っ取り早いのが若い方々に来ていただきて、大学とか、もちろん国立で大学とか専門学校みたいなものを誘致してもらって、2Fで勉強できるような体制づくりをすれば、大分この2Fの廃炉も有効に活用できるのではないかと思いますので、そういうことも含めてしっかりと町で、これは一つの案ですけれども、それ以外にあればそれはそれでいいのですけれども、そういうところをしっかりと提案していただきたいと思いますので、その辺お聞かせください。

○委員長（宇佐神幸一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋保明君）　4番委員のご質問にお答えします。

廃炉、まず今なぜこのタイミングなのかというふうなところでございます。福島第二原子力発電所の廃炉につきましては、県議会、それから各、富岡、楢葉の両町を含めて東京電力には事あるたびに

廃炉を求めてきたというふうなことでございます。東京電力、昨年6月14日に小早川社長が見えられて、廃炉の方針ということを固められたというふうなところ、1年間かけてここに記載のあるような人的リソース配分にも十分な検討が加えられたものと考えております。ただ、1Fの廃炉、足かせとなってしまうというのは本当に本末転倒と考えておりますので、そこについてはしっかりと本当に実現可能性があるのかどうかについての検証はさせていただきたいと考えております。

それから、地域振興の部分でさまざまご意見いただきました。富岡町に若い人が集うような場面を今後つくっていかなければならぬと考えております。廃炉産業の中で先ほど申し上げましたが、有識者会議で検討されております高度教育機関等々の部分、これは福島県富岡町に知を集積して、こういった例えば大学、大学院生などが集えるような場、研究される方々が自由に研究活動を発表し合える場など、さまざまなことが今後考えられるかと思います。富岡町から積極的に提案していくべきだというふうなご意見かと思います。私どもが国に対しても今後このようなことは求めていく中でしっかりと町の案をつくりながら、皆様とご議論もさせていただきながら提案をできる体制を今後つくりていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ご指摘ありがとうございます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 4番委員。

○4番（早川恒久君） はい、ありがとうございます。

今回廃炉を表明したことについては、私も個人的には県から廃炉を早くしろと言われて、仕方なくしたのではないかと感じてしましますので、そう思われないようにしっかりと廃炉を表明したことありますので、表明したからといって何も進まないという状況では困りますので、その辺は東京電力にしっかりと要望していただきたいと思います。

あと、廃炉の地域振興については、これこの発電所は楢葉、富岡と両町にわたっていますので、当然楢葉でもいろいろと出してくる可能性もあります。楢葉とけんかしてというわけではないのですけれども、協力しながらではあります。やはり先に言った者勝ちではありませんけれども、早く何をしてほしいのかということを示していただいて、それを議会にもどういうことをやりたいのだということを早く打ち出していただきたいと思いますので、重ねてお願いしたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） ご指摘ありがとうございます。しっかりと対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

副委員長。

○副委員長（堀本典明君） 私、今回この問題特に聞いて、東京電力、いろんな場面で地域の理解と協力であるとか、地域と一緒に復興するなんというお話をされていますが、今回突然またぼつ

と出た話で、これだけ短い期間にいろんなことが進んでしまっているなど非常に感じています、若干不信感につながるかなと思っています。これ東京電力ばかりでなくて、県や国も多分いろんな打ち合わせ、その他はあったはずなので、それが町に余りおりてきていなかつたのかなというのが非常に残念でならないのですけれども、これ副町長も県から来ていただいているので、県にも東京電力にもそういう情報の共有ですか、ある程度町にもしっかりと情報を伝えるようなことを要望というか、厳しく伝えていただきたいなというのが1点、それと廃炉に向けていろいろ安全、安心というのは厳しいと思う、担保となるの難しいと思うのですが、やはり万々が一に備えて例えば常磐道の広野以北の4車線化であるとか、避難をするために万が一のときの、そういったところも一緒に要望していただきながらぜひ早急に進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君）　高橋副町長。

○副町長（高橋保明君）　副委員長からご指摘ありました点、お答えさせていただきます。

まず、情報の共有をしっかりとという点、私も県から参っておるところもございますので、その部分については今回東京電力の伝え方を含めて今後皆様に遺漏のないような形で情報提供を求めていきたいと思います。

2つ目、安全、安心の部分についてしっかりと訴えていくことというふうなところでございます。今回の緊急要望の中に取り入れるべきものは取り入れて、しっかりと地元の方々が今後40年続く廃炉に對して心配だというふうなことが一番我々としては廃炉作業が進んでいくに当たって懸念するところでございますので、そういう安心の部分を少しでも拡大できるような取り組みを、必要な対応をとれるような形で要望していきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）　ただいま委員から質疑なしという発言が出ましたので、これで付議事件1を終わります。

次に、付議事件2、その他を議題といたします。

先ほど以外にその他で町執行部でございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）　委員の方からございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）　委員の方からなしということですので、ではこれをもちまして付議事件2を終了いたします。

では、以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉会　（午後　3時10分）